

熊本大学大学院社会文化科学研究科  
における組織評価  
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日  
10.大学院社会文化科学研究科

## 目次

I 熊本大学大学院社会文化科学研究科の現況及び特徴 .....	2
II 教育の領域に関する自己評価書 .....	3
1. 教育の目的と特徴 .....	4
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	4
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	6
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	13
III 社会貢献の領域に関する自己評価書 .....	15
1. 社会貢献の目的と特徴 .....	16
2. 観点ごとの分析及び判定 .....	17
3. 質の向上度の分析及び判定 .....	19
IV 国際化の領域に関する自己評価書 .....	20
1. 国際化の目的と特徴 .....	21
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	22
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	22
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	25
V 管理運営に関する自己評価書 .....	26
1. 管理運営の目的と特徴 .....	27
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	27
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	27
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	33
VI 男女共同参画に関する自己評価書 .....	35
1. 男女共同参画の目的と特徴 .....	36
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	36
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	36
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	37

## I 熊本大学大学院社会文化科学研究科の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学大学院社会文化科学研究科
- (2) 学生数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）：博士前期課程 162 名、博士後期課程 72 名、専任教員数（現員数）：教授 8 人、准教授 5 人、助教 0 人、計 13 人。  
教授システム学専攻専任教員（現員数）：教授 3 人、准教授 4 人、計 7 人。

### 2 特徴

熊本大学には、社会文化科学研究科、自然科学研究科、及び生命科学研究科の 3 つの大学院研究科があり、社会文化科学研究科は人間、社会、文化について考える役割を持つ。

区分制大学院である本研究科は、博士前期課程に 5 専攻を設け、そこに高度専門職業人の養成を主目的とする「専門職コース」と研究者等の養成を主目的とする「研究コース」を設定することで、体系的履修を可能にするとともに、基礎的学術知を有する学部卒業生と実践知が豊富な社会人学生とが相互に刺激を与え合うような学習環境を実現している。博士後期課程には 3 専攻を設け、より高度でグローバルな研究能力、および地域に根ざした実践的応用力を兼ね備えた高度専門職業人あるいは研究者を養成している。博士前期課程・後期課程共に、社会人入試や柔軟な就学を可能にし、社会人学生や東アジアの留学生を多数受け入れている。

人文社会の基礎学的な領域の教育・研究だけでなく、人文社会の複数の基礎学的領域にまたがる新しい学際融合的な教育・研究も行っている。特に教授システム学専攻では e ラーニングの技術を駆使した新しい教育の方法について学際融合的で先進的な教育・研究も行っている。

### 3 組織の目的

社会文化科学研究科は、人文社会科学及び教授システム学等の知識とこれらを基盤とした実践知を駆使し、地域や行政・企業の多様な場で中核的人材として活躍する高度専門職業人を養成するとともに、学際領域を含む諸学の研究教育拠点として、日本の学術を牽引し、世界の知の発展に貢献する研究を推進し、それを担う研究者を養成することを目的とする。

特に、教授システム学専攻では、教授システム学に関する体系的な教育研究を行い、教育効果・効率・魅力の高い e ラーニングを開発・実施・評価できる高度専門職業人等を養成することを目的としている。

## Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

## 1. 教育の目的と特徴

本研究科の目的は、上記の「I 熊本大学社会文化科学研究科の現況及び特徴 3 組織の目的」で述べた通りである。

本学の大学院に関する中期目標〔第三期（平成 28 年度～33 年度）〕及び本研究科の目的に基づいて、本研究科の課程・専攻は、人文科学系と社会科学系の分野の融合・再編と自然科学・生命科学分野との協力により設置されている。区分制大学院として博士前期課程、博士後期課程に以下の専攻を設けている。

博士前期課程の各専攻には、以下の通り、学術知を基盤とした専門的能力の向上を目的とした専門職コースと実践知を踏まえた理論的研究を行なう研究コースを設置することにより、両コースが双方向的に機能することで、高度専門職業人、研究者の養成に寄与している。

博士前期課程は 5 専攻から成っており、各専攻・コースの教育目的と特徴は以下の通りである。

博士後期課程は 3 専攻から成っており、各専攻・領域の教育目的と特徴は以下の通りである。各専攻ともに、より高度な研究能力と応用力を兼ね備えた高度専門職業人、研究者の養成を目的としている。

### 〔想定する関係者とその期待〕

博士前期課程は、学部からの進学者、企業、士業、官公庁、医療・福祉、教育、NPO 等からの社会人、東アジアの留学生である。それらの関係者から、現代社会の諸課題に俯瞰的視点から取り組む人材の育成、地域・社会の発展に貢献する高度専門職業人・研究者の育成、司法書士や税理士等士業の育成、公務員の育成、文化行政等の専門家、学校教員、歴史・考古学分野の高度専門職業人・研究者として地域・社会の発展に貢献する人材の育成、また、東アジアの言語・文化、ビジネス、フィールドリサーチ等の分野の高度専門職業人・研究者の育成、企業に所属する人材（eラーニング事業、教育訓練部門、企業教育産業など）、大学教職員、医療関係者、日本語学校教員などが、それぞれの職域において「効果的・効率的・魅力的」な教育・研修を実施できるようになることが期待されている。

博士後期課程の想定する関係者は、修士課程からの進学者、企業、士業、官公庁、医療・福祉、教育、NPO 等からの社会人、東アジアからの留学生である。それらの関係者から、教育・研究分野を中心に、より高度な学識と研究能力を備えた高度専門職業人・研究者の育成が期待されている。

平成 23 年に提起され、平成 28 年度法人評価でも再掲された、社会文化科学研究科教育課程見直しワーキングによる、基本的な考え方は現時点でも有効である。31 年度 4 月改組の方向も、これに沿っている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

博士前期課程現代社会人間学専攻は、交渉紛争解決・組織経営専門職コース、先端倫理学研究コースをはじめとして、文学部系と法学部系の分野の組み直しにより設置した専攻であり、コース・専攻の枠を超えた学際的な協力と連携により、俯瞰的視点から課題の発見と解決を図る能力を育成するための特色ある教育を展開している。多様な地域・社会の問題を発掘し、その解決策を改めて地域・社会に還元する教育を行い、成果を収めてきている。

コース・専攻間だけでなく、他の研究科・教育部との連携による教育を積極的に推進してきている。特に、博士課程教育リーディングプログラムの HIGO プログラムは、大学院医学教育部・薬学教育部と本研究科が連携した文理融合型の人材育成を目標としており、国際的に通用性のあるプログラムとしての成果を収めてきている。同プログラムは、全学展

開へ向けて検討が始められるなど評価されている。

社会人学生の学び直しニーズに応えるために、在職しながら科目の履修、研究指導が受けられるように、夜間・土曜開講、サマースクール、eラーニング、長期履修制度等を活用した柔軟な教育を提供している。

平成20年設置の「社会人大学院教育支援センター」（現在非常勤職員2名）が、社会人学生の多様な学習形態に対応した支援を効果的かつ継続的に行ってきた。

教授システム学専攻の教育プログラムは、「eラーニングによって企業等での職業人教育を担う人材養成の推進に取り組んでいる」として評価が高い。

教授システム学専攻は、年齢、職種、居住地が多様な社会人が、専門的スキルの向上、キャリアアップを目的に学んでいる点、また科目等履修生が多い点からも、「社会人の学び直し」の機会提供に寄与している（平成30年度教授システム学専攻自己評価書より）。

進学者、留学生、社会人の大学院生在籍割合がおよそ3分割ずつと最適な状態になっており、「学術知と実践地の融合による理論・実践対話型の先端的な大学院教育の実現」（平成29年度学生便覧1頁、平成30年度版も同じ）、地域社会の人材育成と教育のグローバル化に大いに貢献している。

### 【改善を要する点】

「博士前期課程における定員充足のため、専攻の定員の見直しとともに、5専攻を再編・統合する方向での教育課程の見直しを検討する必要がある。本研究科の学際的・俯瞰的領域は可能な限り同じ専攻内に配置するとともに、教育課程における学部からの連続性にも配慮することが求められる。また、博士前期と博士後期の専攻の連続性を更に高めることが重要である。各コースの教育指導体制等と学生・社会のニーズとの対応性についても、改めて検討を進める必要がある。ミッションの再定義の結果も踏まえ、地域・社会のニーズを踏まえつつ、教育課程、定員規模の見直しを行なうことが、今後の改善を要する点である。」という、平成26年度組織評価での改善指摘を踏まえ、人文社会科学部運営会議を中心に、社会文化科学研究科教育課程見直しワーキング資料の方向で、平成31年4月の改組に向けて、「大学院社会文化科学教育部」教育体制を審議した。

人材育成の目的、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）が策定され、HP等で公開されている。今後は更に、ポリシーの分量が多いことを勘案しながら、必要に応じて学生便覧や大学院案内等への掲載も検討すべきである。

博士後期課程の修了率・単位取得率が低い傾向にあり、関係する専攻において改善が求められる。平成31年度目標の前期課程の改組後、具体的な取り組みが求められる。

教授システム学専攻では、博士後期課程の修了率が低い状況が続いている（平成26年度組織評価でも指摘）。これは、本専攻の学生がフルタイムで職を有する社会人であり、必ずしも職務が研究と直結していない者も多いことから、履修と学位までに必要な研究期間は最初から長いことが想定されており、取得率が低いことは必ずしも途中で断念するものが多いわけではなく、より長期の研究期間を要していることの反映であると考えられる。また博士後期課程を指導できる教員（併任を含む）が9名と大学院生26名に対して少ないため、指導が手薄になっている事態を改善するために早急に教員を確保することが望まれる（平成30年教授システム学専攻自己評価書より）。

「社会人大学院教育支援センター」は本研究科の教育に大いに貢献しているが、予算面で非常勤職員雇用が極めて厳しくなっており、その維持に関する検討が必要である。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

#### 分析項目 I 教育活動の状況

##### 観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本研究科の教育に関わる事項は、コース・領域・専攻会議、各委員会、運営委員会を経て、代議員会または教授会で議決され、審議事項に応じた分担と連携が機能している。教授システム学専攻は、独立性を重視して代議員会組織を別途設置し、独自に審議・議決している。ただし博士の学位論文審査等の重要事項に関しては、本研究科教授会で票決を行う。このような運営組織が、学位審査の厳密さを初めとして、内部質保証システムに寄与している。

組織が複雑に細分化され、構成員の責任感・一体感・オーナーシップ、情報共有に課題があるので、平成 31 年度の教育組織改組に向けた取り組みの中で改善を検討する。

教育の実施体制は、代議員会と各委員会から構成されている。入試委員会、学生委員会については、博士前期・後期課程の各専攻長が構成員となっており、専攻間の調整を効率的に行っている。

専任教員数は大学院設置基準上必要な数を上回っており、また、博士前期課程の研究指導教員、博士後期課程の研究指導教員及び研究補助教員の数も基準を十分に満たしており、学生のニーズに応えられる教員数を確保している。

博士前期課程では、入学者受入方針（アドミッションポリシー）が公共政策学専攻、法学専攻、現代社会人間学専攻、文化学専攻、教授システム学専攻、の募集単位毎に明確に記載され、本学のHP、学生募集要項において公開されている。

博士後期課程では、入学者受入方針（アドミッションポリシー）が募集単位毎に明確に記載され、本学のHP、学生募集要項において公開されている。

博士前期課程の定員充足率は、全体として、平成 22 年度以降 120%台、平成 27 年度以降 110%台で推移している。また、博士後期課程の定員充足率は、全体として、概ね 200%以下で推移し、徐々に抑制措置による効果が表れてきている。

博士前期・後期課程ともに、全体として現員は総定員を満たしており、他研究科と比べても問題はないが、博士前期課程公共政策学専攻、法学専攻は現員が総定員を下回る状況にあり、その改善のため、平成 31 年度実施を目指して人文社会科学部運営会議を中心に、「交渉紛争解決・組織経営専門職コース」等の強化を柱に、専攻の再編が検討されている（平成 28 年法人評価）。法学専攻の定員未充足に関しては、法科大学院制度の影響と資格取得希望者対応能力の低下を考慮しなければならない。

博士後期課程の定員超過が続いていたことに対して対策が取られた結果（平成 22 年度入試委員会検討、平成 24 年度より実施）、博士後期課程全体の定員超過は改善されてきているが、依然として、教授システム学専攻の定員充足率が 200%を超えている。

博士後期課程の定員充足率が他研究科と比べても高い要因として、現職に就いている多忙な社会人学生が多く 3 年間の修了年限内での博士論文の提出が難しいこと、また、長期履修制度により履修する傾向にあることに起因すると考えられる。

博士前期課程は定員 76 名であり、平成 23 年から平成 25 年までの志願倍率は 1.4 倍程度で推移し、平成 26 年度以降は 1.2 倍前後で推移し低下傾向がみられる。近年、公共政策学専攻、法学専攻で志願倍率が低い傾向が続いている。教育課程の見直し、定員の調整を含む専攻の再編等について、平成 31 年度改組を目指して、教育課程見直し WG（ワーキンググループ）、4 部局の研究部・教育部分離構想検討会、人文社会文化科学研究部運営会議等での検討を行ってきた。また、平成 26 年度組織評価以降、入学者全体に占める留学生の割合は 2 割～3 割、社会人の割合が 3 割～4 割程度であり、留学生・社会人の合計では 6 割～7 割と比率がかなり高くなっているが、進学者、留学生、社会人の最適なミックスは本研究科の特徴となっている。これは、7 つの専門職コースを配置して、社会人と東アジアの留学生の入学を促進していることによる。

博士後期課程は定員 15 名で、平成 22 年の志願倍率は約 2.5 倍であったが、平成 23 年度から 25 年度までは 1.7 倍前後、平成 26 年度から 29 年度は 1.7 から 1.3 倍と、低下傾向にある。博士前期課程と比べると、各専攻ともに志願倍率が安定的に推移してきてはいる。博士後期課程の入学者全体における、留学生と社会人の割合は、平成 22～29 年度の平均で 85% を占めている。9 割を占めていた H28 法人評価時点より、やや低下してはいるが依然として多く、地域社会の人材育成と教育のグローバル化に貢献しているといえる。

社会人特別選抜入試、夜間・土曜日開講、社会人大学院教育支援センターなど、社会人の就学環境に特別に配慮している。(中期計画番号 8)

(観点に係る状況 (教授システム学専攻))

教授システム学専攻では、e ラーニングの専門家として必要な知識やスキルを取得するために、教育設計学 (ID: Instructional Design)、情報通信技術 (IT: Information Technology)、知的財産権 (IP: Intellectual Property)、マネジメント (IM: Instructional Management) という 4 領域 (4 つの I) を、オンライン (e ラーニング) で体系的かつ網羅的に学ぶことのできる構成となっている。また、学生はニーズや身に付けたいコンピテンシー、キャリアに合わせて自分がより強化したい領域をインテンシブに学ぶことができる履修体制を採用している。あわせてアドミッションポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試のあり方に関する広報、Q&A 集にくわえ、「特別研究 1 (2007 年度版)」「基盤的教育論 (2007 年度版)」「e ラーニング概論 (2009 年度版)」「基盤的情報処理論 (2010 年度版) の 4 科目について、シラバスを含め Web 上で公開している。

e ラーニングで学習が可能な本専攻の在籍学生のバックグラウンドは、企業で e ラーニングや社員研修に携わっている人材、大学教職員、医療職など多職種にわたっており、平成 28 年 4 月現在、居住地域も北海道から九州までと幅広い (77 名中東京 22 名、熊本 6 名、大阪 5 名)。年齢層についても、新卒から 60 代まで (77 名中 26～30 歳 6 名、31～35 歳 11 名、36～40 歳 12 名、41～45 歳 21 名、46～50 歳 17 名、51～55 歳 6 名、56～60 歳 3 名、60 歳以上 1 名) と多岐にわたる。また科目等履修生が多いことも (平成 26 年 34 名、平成 27 年 46 名、平成 28 年 40 名、平成 29 年 27 名)、本専攻の特徴である。

また平成 23 年より政策創造研究教育センター (現熊本創生推進機構) と共同で、東京、名古屋、大阪、福岡、熊本において公開講座を実施。受講者のうち 4 年間 (平成 26～29 年) で 31 名が博士前期課程、3 名が博士後期課程を受験、39 名が科目等履修生として受講した。これら多様な職種の学生に対応するため、教育工学の他、IT、マネジメント、医学など多様な分野の専任教員が教育にあたっている。

(以上、教授システム学専攻の観点に係る状況については、教授システム学専攻自己評価書より。資料番号も同報告による) (中期計画番号 8)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

各種委員会・代議員会・教授会、定例教員会議 (教授システム学専攻) などの効果的な運営・審議体制により内部質保証システムを機能させており、多様な教育を可能にする教育組織編成や教育体制における工夫、オープンクラスウィーク方式による授業参観やシニア教授による FD 研究会を通して、教育の質の改善・向上を図っている。

入学試験結果においては、社会人と留学生の割合が、博士前期課程、博士後期課程ともに 7 割～8 割を占めており、地域社会への貢献と教育のグローバル化に大いに貢献している。説明会開催等の広報活動、博士後期課程の入学者選抜方法の見直しによって、本組織評価の対象の平成 29 年度入試までは、博士前期・後期課程共に、全体として定員を充足している。



博士前期課程における一部の専攻の定員充足の問題については、専攻の定員の調整等を含む教育組織改革が進められ、31年度改組が具体的な日程に上っている。

「国立大学法人熊本大学人文社会系地域連携会議」を開催し熊本県自治体関係者との意見交換を反映させつつ、本研究科の全体的な教育課程の見直し、教育組織の再編成に継続的に取り組んでいる。

教授システム学専攻は、eラーニングによる遠隔教育を実践していることから、その時々の問題に応じて適切に対応できるように教員間での活発な議論や情報の共有化が重要視されている。審議機関としての定例教員会議(代議員会と専攻会議を兼ねる)を月11回開催し、実質的な審議、整備、検討を行う等順調に履行している

教授システム学専攻のeラーニングで学習が可能な本専攻の在籍学生のバックグラウンドは、企業でeラーニングや社員研修に携わっている人材、大学教職員、医療職など多職種にわたっており、居住地域も北海道から九州まで、年齢層についても新卒から60代までと多岐にわたる。

以上により、継続的に改革していることを考慮し、平成28年法人評価と同じく、教育実施体制に関して期待される水準を上回ると判断した。

#### 観点 教育内容・教育方法

(観点到係る状況)

人材育成の目的、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)が観点毎に明確かつ具体的に定められ、本学のHPによりすべて公開されている。特に、博士前期課程現代社会人間学専攻、博士後期課程人間・社会科学専攻では、学際性、地域との連携が修得すべき知識・能力として明記されている。

博士前期課程では複数指導教員制をとり、学修計画書・研究計画書、チームペーパーなどの提出や特別研究Iの履修を義務づけ、修士論文執筆に至るまでの研究が体系的かつ段階的に進められるように設定している(資料A1-2-3)。入学後のスケジュールはホームページでも公開されている。

また、長期履修制度、一年在学コース、昼夜開講制、土曜日開講、夏期集中講義、eラーニングによる授業などを設定して、社会人や留学生などの多様なニーズに答えている(資料A1-2-4、A1-2-5)。博士前期課程の各専門職コースでは、標準履修のモデルとともに、長期履修のモデルが学生便覧に記載されており、学生への履修指導等に活用されている

博士前期課程現代社会人間学専攻交渉紛争・組織経営専門職コースでは、医療・福祉、調停、カウンセリング、企業・NPO等の分野における紛争解決の専門職を養成する教育課程を編成している。また、先端倫理学研究コース等の他コースと生命環境倫理論、環境マネジメント等、一部の科目を共有化しており、複眼的な教育課程を体系的に提供している。

この教育課程は、平成25年度のミッションの再定義において、「先端倫理学研究コースや交渉紛争解決・組織経営専門職コースなどの特色あるコースワークを実施している」として評価された。【計画番号8】

HIGOプログラムは、大学院医学教育部・薬学教育部の健康生命科学分野と本研究科の社会文化科学分野との幅広い協力による、文理融合の人材育成目標に基づいた、九州・アジアのニーズに応えるグローバルなプログラムである。特に、本研究科の公共政策学専門職コース、先端倫理学研究コースが、カリキュラム・科目の編成に寄与している。当該プログラムでは、新たな現代社会のニーズに対応した、国際通用性のある体系的なカリキュラム編成がなされている。同プログラムを全学に展開するための全学的な協議が開始されている。

博士後期課程では複数指導教員体制をとり、学生には毎年の研究計画書提出、研究経過

報告会への参加が義務づけられている。さらに博士論文の提出には、予備論文の執筆および予備審査の合格を要件とし、段階的指導を可能にしている入学後のスケジュールはホームページでも公開されている。

また、長期履修制度、昼夜開講制、土曜日開講、夏期集中講義、eラーニングによる授業などを設定して、社会人を初めとする多様なニーズに応えている。

長期履修制度は、職業を有していたり、育児、介護等の事情を有している等により、標準修業年限(博士前期課程2年・博士後期課程3年)を超えて一定の期間(博士前期課程最大4年・博士後期課程最大6年まで)にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願った学生について、審査の上許可することがあるというものである。この制度の適用者は「長期履修学生」といい、当該学生の授業料支払総額は、標準修業年限による修了者と同じになる。

毎年度専攻単位で開催される「研究経過報告会」(1・2年次は全員参加)では、通常的主・副指導教員に加え、他の関連分野教員からの指導も受けられる。また学位論文公開発表会が専攻または領域単位で公開実施され、学位論文審査の公開性を維持している。

教授システム学専攻においては、パソコンとインターネットを利用することで、居住地や時間に左右されず、どこからでも受講することのできる本格的なeラーニング授業が行われている。

博士前期・後期課程共通で、複数教員の指導の下、複数の学生が自主的に学際的な共同研究を行う授業科目「プロジェクト研究」を毎年開講しており、これに関するインターンシップ、フィールド調査等のための予算も措置されている。プロジェクトごとの研究成果は、『社会文化科学研究科学際的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書』で共同執筆され、学生は実践的な学際的共同研究の方法を学ぶことができる。平成22～25年度の採用プロジェクト数の平均は11.5件、平成26～29年度の採用プロジェクト数の平均は12件であり、順調に推移しているといえる。

博士前期課程では、コース別院生研究室とともに、自習室・コンピュータ室・図書室等の共用スペースが十分に確保され、博士後期課程でも、共通院生室で個別にPC付機が貸与されている。これらの整備は週末や夜間の利用も可能であり、学生の主体的学習、授業時間外の学習を促進している。

(出典：社会人大学院教育支援センター作成資料。2018人文社会科学系事務課作成資料より)

社会人大学院教育支援センターは、主に本研究科の社会人学生の勉学と学生生活をフォローする存在として、夜間や土曜日も開室している。支援センターでは、大学施設の利用方法、学習環境の整備、授業等で使用する電子機器の貸出し、学習支援(メンタリング)などを行っている。

年度当初に、配布資料に基づいた全体ガイダンスの後に、博士前期課程のコース毎に詳細な履修ガイダンスが実施されている。

博士前期課程では研究生(東アジアからの留学生)が多い傾向にある。また、教授システム学専攻を中心に、多くの科目等履修生を受け入れている。特に前期課程において、研究生と科目等履修生の受け入れは、40～50人台であり、他の研究科と比べても2倍以上、熊本大学博士前期課程全体の受け入れ数の約6割(※78人中50人=64.1%/74人中42人=56.7%)と圧倒的に多数である。これを、前期課程進学に直結させる取り組みの強化が必要である。

博士前期課程では、私費留学生を中心に多くの正規生・研究生を受け入れ、グローバルな教育を推進している。その割合は、熊本大学博士前期課程全体の約36%(※153人中55人=35.9%/151人中53人=35.1%)を占めており、熊本大学の国際化に大きく貢献している。

学生への経済支援は、TA制度、博士課程奨学金給付制度、授業料免除等により行われ、学生が安定して就学できる環境を促進している。また、国際奨学事業により、学生の海外での調査研究、国際会議等への参加を促進する助成を継続的に行っている。

平成 28 年度の授業料免除は、申請のべ 135 名で、全額免除が 56 名、半額免除が 51 名であった。(中期計画番号 15, 20)

(観点に係る状況 (教授システム学専攻))

教授システム学専攻は、人材養成目的(コンピテンシーリストによる修了者像)に沿った体系的教育課程の編成を目指し、eラーニングの高度専門職業人としての活躍に必要な教育設計学(ID: Instructional Design)、情報通信技術(IT: Information Technology)、知的財産権(IP: Intellectual Property)、マネジメント(IM: Instructional Management)の4領域を中心に、充実した必修科目(前期課程 11 科目、後期課程 4 科目)及び幅広い選択科目(前期課程 19 科目、後期課程 8 科目)を配置し、体系性の確保及び幅広い学習ニーズに配慮して編成されている。体系的な教育課程の編成に向けて、各科目の先修要件(当該科目の履修の前提条件となる他科目の単位取得)を定めるとともに、各科目の単位取得条件となる課題群を職務遂行能力(コンピテンシー)と直接的関連を持たせて設定している。修了要件として、コンピテンシーの達成状況をその根拠とともに報告・提出することを義務づけている。

また社会のニーズに対応するため、職業人教育訓練、外国語教育、医療教育、高等教育、国際協力の各分野におけるeラーニングについて学ぶ科目を開講している。国際通用性のある教育を実施するために、著名なeラーニング専門家を海外から招聘・講演を開催し、県外在住学生も視聴できるようネット配信も行っている。また学生ごとに主指導教員1名と副指導教員2名を配置し、毎週の研究指導を学習管理システム上の記録として蓄積し、相互に参照可能な状態に置くことで、養成しようとする人材像に応じた効果的な教育を実施している。

加えて遠隔地に居住している学生の主体的な学習を促すため、東京オフィス、関西オフィスにおいて随時オフィスアワーを実施、また年に2回九州地域で1泊2日のスクーリング(任意参加)を実施し、指導にあたっている。(中期計画番号8)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本研究科では、「入学者受入方針」に沿って、「学位授与の方針」が明確かつ具体的に定められ、またそれに対応した「カリキュラム編成方針」も定められている。それらに基づいて、多様な地域・社会のニーズに応え、国際的通用性のある学際的な教育課程、系統的な履修モデル・科目が構築されている。この点は、「カリキュラム編成方針を踏まえた教育プログラムの検証」(平成27年度実施)によって検証済みである。

ミッションの再定義において評価された交渉紛争・組織経営専門職コース(前期)、教授システム学専攻(前期・後期)を初めとして特徴ある教育を提供し、多くの社会人と東アジアからの留学生を受け入れ、ローカルかつグローバルな教育を推進し続けている点は、関係者の期待に込めている。

前期課程において、研究生と科目等履修生の受け入れは他の研究科の2倍以上、熊本大学博士前期課程全体の受け入れ数の約6割(※78人中50人=64.1%/74人中42人=56.7%)と圧倒的に多数である。また、博士前期課程では、私費留学生を中心に多くの正規生・研究生を受け入れ、その割合は、熊本大学博士前期課程全体の約36%(※153人中55人=35.9%/151人中53人=35.1%)を占めており、熊本大学の国際化に大きく貢献している。

コース別・共用院生研究室、コンピュータ室・自習室、図書室等の一層の整備に加えて、「社会人大学院教育支援センター」による手厚い学習支援により、学生の主体的学習を促す取り組みが継続されている。また、経済的支援も概ね充実している。

教授システム学専攻の授業科目は、個々の学生の学習状況と教員の指導状況が明示・記

録される eラーニングの特長を活かし、単位を実質化する学習時間と学習の質の確保を図っている。また、コース・コンテンツを設計・開発する演習科目(「eラーニング実践演習 I・II」)も開講されており、実践的スキルを培っている。その他、現在の状況もあわせ、期待される水準にある。

こうした状況に 28 年度の法人評価以降も基本的に変更はなく、本研究科全体として、期待される水準を上回ると判断した。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### 観点 学業の成果

(観点に係る状況)

修了率については、博士前期課程(2年修了率)は、平均 68.1%であり、博士後期課程(3年修了率)は平均 25.0%である。平成 26 年度組織評価時平成 22-25 年度の平均が博士前期課程で 73%、博士後期課程で 36%でありそれらと比べて低下しており共に低めの数値となっているが、これは社会人院生による長期履修者を多く含み増加傾向にあるという事情のためである。

平成 29 年度の修了率は、前期課程で 55%、後期課程 22%である(出典:「平成 29 年度社会文化科学研究科博士前期課程(教授システム学専攻を除く)修了判定会議資料」・「平成 29 年度社会文化科学研究科博士後期課程(教授システム学専攻を除く)修了判定会議資料」(平成 30 年 2 月 28 日人文社会科学代議員会)、より計算)。

単位取得率については、平成 22 年度以降は平均して、博士前期課程 83%、博士後期課程 65%前後で推移していたが、取得率は上昇傾向にある。博士後期課程を中心に、さらに単位取得率を向上させるための指導・学習支援の検討と具体化が求められる。

博士後期課程の学位授与数は、博士(文学)が多い傾向のなかで、平成 26 年度以降総数が 10 弱という状態が続いている。

学位審査は教授会の議を経て厳正に行われ教育に関する実施体制)、適切に学位が授与されている。

学位審査の基準について、修士論文または特定課題研究の成果の審査は、①問題意識の明確性、②論証過程の説得性、③研究成果の独創性、④表現・引用の適切性、等を総合して行われている。

学位論文審査基準は、論文内容に基づき、申請者が自立して研究を行う能力を有するかどうかを、以下の基準で判定される。①論旨が独創的であるか。②論証が堅実であるか。③資料が的確であり、それが十分に分析されているか。④その領域および近隣の領域に関して広範な学識があるか。⑤その領域および近隣の領域の優れた先行研究に比してひけをとらない水準に達しているか。

各専攻の審査基準は、いずれも日本語と英語によりホームページでも公開されている。

本研究科の資格取得は、博士前期課程における、eLP(eラーニング・プロフェッショナル)資格、中・高等学校の教員免許の取得が中心である。資格取得者数は、平成 21 年度以降多い年もあるが(23~25 年度は 30 名を超えている)、20 名程度であり安定的に推移している。eLP の取得者数は同程度を維持しているが、取得資格数は増加の傾向にある。

「プロジェクト研究」に参加した博士前期課程・後期課程学生は、毎年度末に『社会文化科学研究科学際的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書』を、学際的な共同研究の成果として執筆している。

また博士後期課程学生は、『熊本大学社会文化研究』において、査読を経た論文（英語論文を含む）・翻訳等を公表している（従来の“International Journal of Social and Cultural Studies”は本誌に統合された）。これらはすべて、熊本大学学術リポジトリにおいても公開されている（<http://reposit.lib.kumamoto-u.ac.jp/>）。

平成 29 年度「社文研院生の研究成果に関する調査」によれば、回答数は少ない中で、1 年間に 22 本の発表（うち、7 件は外国語）、14 本の論文（うち、7 件は外国語）と貴重な研究成果を上げている。

さらに、年間授業料相当額を給付する博士後期課程奨学金給付制度（KDS）の平成 28 年度申請者数は 7 名であり、申請の対象となる前 1 年間に平均 3 件、最多 6 件の業績をあげている。国際奨学事業については、平成 28 年度 7 人（前期課程 3 名、後期課程 4 名）から延べ 10 件の申請があり、内訳は、国際学会での口頭発表及び情報収集 6 件、国内学会での発表 2 件、海外短期調査及び研究交流プログラム 2 件であった。（中期計画番号 8）

#### （観点に係る状況（教授システム学専攻））

教授システム学専攻は教員会議の下に、FD・教員評価ワーキンググループを設置し、その時々で得られるデータ（オンライン上に残る学生の学習状況や成績評価状況）を基に、評価に関する企画・実施とその活用に当たっている。また特定非営利活動法人日本イーラーニングコンソシアムが認定する eラーニング・プロフェッショナル資格をはじめとする資格取得の状況（平成 26～29 年実績 77 名）、修了時のコアコンピテンシー充足度（自己評価）等を集積し、教育成果や効果を定期的に検証、改善に役立てている。くわえて在学生、修了生による学会発表、および学術論文の掲載も積極的に推進している。コアコンピテンシー充足度（自己評価）は、第 2 期の実績より、コア項目の平均において改善している。

（中期計画番号 8）

#### （水準）

期待される水準にある

#### （判断理由）

単位取得率は博士前期課程においては概ね高く安定しており、博士後期課程においても全体的に安定している。本研究科紀要などにおいて学生は順調に成果を上げており、特にプロジェクト研究の報告書は、学際的な共同研究の成果として高く評価できる。博士後期課程の学位授与数は、審査の厳正さを担保しながら一定のレベルを維持し続けている。eLP（eラーニング・プロフェッショナル）、中・高教員免許の資格取得者数等も一定の水準を維持し順調である。

さらに、教授システム学専攻において、修了者が備えるべき職務遂行能力たるコンピテンシーの充足度に関する自己評価調査の結果も 3 点満点で「中程度」を示す 2 点であり、コンピテンシー充足度が高く、職務遂行に自身を持てる能力レベルに達しているものと判断される。なおコンピテンシーのオプションがコアより点数が低いのは、オプションが選択科目のためである。以上のことより、高度専門職業人および研究者の養成という目標に照らし合わせて、期待される水準にあると判断した。

以上を総合的に勘案して、全体として学業の成果が上がっており、期待される水準にあると判断した。

### 観点 進路・就職の状況

#### （観点に係る状況）

博士前期課程における平成 22 年度から 25 年度までの就職率は、平均して 89%で推移してきたが、平成 26～28 年度の平均値は 79.1%と他研究科に比べてやや低下している。

また、博士後期課程の就職率は平成 26～28 年度 100%を維持しており、他研究科と比べても良好である。

他の研究科・教育部と比較して、博士前期課程は、県内・九州地区、関東地区の一般企業、大学・高等学校等の教育及び教育支援関係への就職が多くなっている。博士後期課程は、県内・九州地区の大学の教育及び教育支援関係に就職する傾向にある。博士前期課程、博士後期課程ともに、地域の教育・研究分野に貢献しているといえる。

修士・博士前期課程の進学率は、平成 21 年度よりも下がりつつ平成 22 年度以降平均して 7.4%程度で推移してきたが、平成 24 年度から 28 年度は平均 6.4%、平成 27 年度、28 年度に至っては 3%台と低下著しい。博士後期課程への進学者を増やすことが課題であるという状況については悪化している。(中期計画番号 17)

(観点に係る状況 (教授システム学専攻))

教授システム学専攻では、博士前期課程修了生のうち、4 年間で 7 名(定員 12 名)が博士後期課程に進学。その他にも、アンケート結果より勤務先の業務改善や授業改善など、本専攻での学習の成果を業績・就職に活かしているとの回答が寄せられている。

研究科全体として、博士前期課程における就職率は平均して平均して 80%台を維持し、博士後期課程は平均して 98%と漸増しここ数年は 100%を維持しており、ともに就職率は高いレベルを維持している。これは、本研究科が、関係者の期待に応える人材を育成できていることを示している。

就職を希望する博士前期課程修了生は、医療、福祉、公務員、教育、学習支援関係に就職し、博士後期課程修了生は、教育、学習支援関係に就職する傾向がある(資料 A2-2-4)。こうした傾向から、博士前期課程の専門職コースの実践性および博士後期課程の専門性が評価されていると判断される。

修士・博士前期課程の進学率は、平成 22 年度以降、平均して 7.2%程度で推移し概ね安定していたが低下傾向にある。(中期計画番号 17)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本研究科学生の就職率は、平成 28 年法人評価後も、博士前期課程、博士後期課程ともに高い水準を維持し続け、特に後期課程では就職率が漸増しており他研究科と比べても良好であり、就職先をみると博士前期課程、博士後期課程ともに、県内・九州地区を中心に地域の教育・研究分野の人材育成に寄与し関係者の期待に応えている。さらに、教授システム学専攻で修得した専門的知識技能を有した人材を社会・教育・研究の現場に輩出していることは明らかであり、高度専門職業人および研究者の養成という本専攻の目的達成について期待される水準にある。

以上から、学業の成果としての進路・就職状況は期待される水準を上回ると判断した。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 教育活動の状況

(判定結果) 質を維持している。

(判断理由)

前期課程において、研究生と科目等履修生の受け入れは他の研究科の 2 倍以上、熊本大学博士前期課程全体の受け入れ数の約 6 割(※78 人中 50 人=64.1%/74 人中 42 人=56.7%)と圧倒的に多数である。また、博士前期課程では、私費留学生を中心に多くの正規生・研究生を受け入れ、その割合は、熊本大学博士前期課程全体の約 36% (※153 人中 55 人=

35.9%/151人中53人=35.1%)を占めており、熊本大学の国際化に大きく貢献している。

博士後期課程の定員につき、入試回数や選抜方法の見直しが行われた結果、収容定員充足率の超過が全体的に低下傾向にあり、平成28年度法人評価時と同様に、質の向上があったと判断する。

カリキュラムや支援制度（各種奨学金・社会人大学院教育支援センターなど）を特別に設定することで、博士後期課程における社会人と留学生の割合が、第1期中期目標期間終了時点の水準（79%）と比べて向上した平成28年度法人評価時の平均90%強をやや下回るが、平均85%を維持しており、向上した質を維持していると判断する。

教員と院生が学際的な共同研究として行う「プロジェクト研究」の参加グループ数が、「第1期中期目標期間終了時点の水準（平成21年度12件）、平成28年度法人評価時点とほぼ同数の平均11件を維持している。

教授システム学専攻では、平成26～29年において以下の点が改善している。

- ・ 毎年、学生によるフィードバックに基づいた授業科目の改善を継続して実施している。
- ・ 4年間で147名が科目等履修生として学んでいる。
- ・ 東京、名古屋、大阪、福岡、熊本で公開講座を実施し、受験生、科目等履修生の入学につなげている。
- ・ 教授システム学専攻のeラーニングで学習が可能な本専攻の在籍学生のバックグラウンドは、企業でeラーニングや社員研修に携わっている人材、大学教職員、医療職など多職種にわたっており、居住地域も年齢層も多岐にわたっている。

以上を総合的に勘案して、重要な質の変化を維持していると判断した。

## （2）分析項目Ⅱ 教育成果の状況

（判定結果）質を維持している。

（判断理由）

本研究科では以下の点で質が維持されている。

・ 博士前期課程について、単位修得率が高い一方で修了率が低下していることには社会人院生を含む長期履修者の影響を指摘することができるが、大学院進学説明会に協力してくれた元長期履修社会人院生たちによる同制度への評価は極めて高い。全般的な問題状況を改善するため、平成31年度に前期課程を中心の教育組織改組に向けた取り組みが続けられている。

・ 博士後期課程の就職率は高く、第一期中期目標期間終了時点で81.3%、平成28年度法人評価時点で97%と向上しつつ安定していたが、さらに向上する傾向が続いている。

教授システム学専攻では、平成26～29年で以下の点が改善している。

- ・ 修了生が職場において学んだ成果を活かしている。
- ・ 在学生、修了生による学会発表や学術論文の掲載。

本研究科学生の就職先をみると、博士前期課程、博士後期課程ともに、県内・九州地区を中心に地域の教育・研究分野の人材育成に寄与しており関係者の期待に応えている。

以上から、教授システム学専攻を含む研究科全体として、教育成果の質を維持していると判断した。

### Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書



## 1. 社会貢献の目的と特徴

「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」が学長裁定として示されている（平成 25 年 1 月 17 日）。

本学は、中期目標〔第三期（平成 28 年度～33 年度）〕前文において、「社会貢献については、「地（知）の拠点」（COC）として、地域志向の教育・研究、地域貢献活動を積極的に推進し、研究成果を地域社会に還元する人材の育成や、少子高齢化や過疎化などの地域課題の解決に寄与する大学のシンクタンク機能と生涯学習教育機能をさらに強化する。「地（知）の拠点大学による地方創生」（COC+）では、地域産業の振興と優れた産業人材の養成を図るため、新規に設置した「くまもと地方産業創生センター」を活用し、活動を推進する。」「地域の歴史や文化を探求し、地域のアイデンティティや誇りの形成、魅力的な観光資源の開発を促進し、国際性豊かで活力のある熊本・九州地域の発展を、行政や経済界等との連携により推進する」と掲げ、「3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」で、「1）地（知）の拠点として、地域社会と連携し、地方創生に取り組む人材の育成を推進する。また、社会連携、社会貢献活動を積極的に展開し、さらに雇用促進のため地域を活性化する取組を推進する。【目標 10】」とし、中期計画「3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置」で、①「地域のための大学」として、地域を志向した教育・研究を推進するため、大学の組織改革を行い、全学的な教育改革に取り組み、学生の地域に関する知識・理解を深める。地域の幅広い分野の知識・理解を深める科目として、平成 29 年度に新生全員を対象とした全学必修科目の「肥後熊本学」を開講する。また、地域志向の科目を現在 31 科目から平成 30 年度には 35 科目に増やし、内容の充実を図る。さらに、地域課題に深く取り組めるように課題解決型の科目を平成 30 年度までに新規に 5 科目増やし、地域で学び、創造力をもって地域の課題に挑戦し、社会に貢献する人材育成を行っていく。また、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決に向けた取組を進める。【計画番号 31】

②個性豊かで活力のある地域社会の維持・発展と有能な人材の育成・確保のため、地方自治体等と恒常的な対話や人事交流等により連携し、大学のシンクタンク機能を活かした社会課題解決への貢献や知の社会還元、文化振興への貢献機能を強化するとともに、学生・教職員が大学の機能を活かした活動などを展開し、「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」や「くまもと都市戦略会議」の事業等へ貢献していく。【計画番号 32】

③生涯学習、社会人教育を充実させるため、公開講座、短期プログラムである「知のフロンティア」、さらに、全学で協力して行っている授業開放を推進するとともに、e-learning を活用した社会人のための教育プログラムを開発し、県外在住者や働く世代への受講を促進し、授業開放等の総科目数を平成 27 年度実績に対して、第 3 期中期目標期間に、10%増加する。【計画番号 33】

④地方創生の取組を活性化するために、県内の地域企業と共同で創出する知的財産件数については、第 2 期中期目標期間における件数の 30%増とする。

これらを達成するために、平成 27 年度に設置した「くまもと地方産業創生センター」において、県内の大学、地方自治体、中小企業と連携しながら、共同研究やそのための各組織が保有する研究施設の共同利用、技術経営相談、技術経営教育、インターンシップ、企業間連携、地域への雇用促進など地方創生のための複合的な活動を行う。【計画番号 34】

⑤社会との連携や社会貢献及び地域を志向した活動のため、共同研究件数については、第 2 期中期目標期間における総件数の 5%増とし、特に地域企業との共同研究件数については、同期間総件数の 20%増とする。これらを達成するために、地域への社会貢献に具体的に繋げる事業として、特に、医工連携による研究成果の活用について

て、地元の自治体や経済界とのネットワーク体制を強化しつつ、協力してフォーラムやセミナー等の開催などを介して効果的に展開する。【計画番号 35】

⑥貴重な歴史資料を有する文学部附属永青文庫研究センターを中核的な社会連携・社会貢献拠点とするために、平成 29 年度に学内共同教育研究施設とし、本学の拠点形成研究「永青文庫細川家資料の総合的解析による歴史社会・文化研究拠点の形成」を社会連携、社会貢献の重点領域に位置づけ、地方創生を促進する活動を展開して行く。そのために、論文発表（「著作等」を含む）及び貴重資料の出版・公開を第 2 期中期目標期間から 5 % 増加し、同様にセミナー・シンポジウムの開催数を第 2 期中期目標期間から 5 % 増加する。さらに、総目録の利用数を第 3 期中期目標期間中に 100 回以上とし、社会的発信（展覧会、テレビ・ラジオ、新聞連載等）を第 2 期中期目標期間から 5 % 増加する。【計画番号 36】」としている。

（出典：熊本大学 HP/大学情報/大学基本情報/大学評価/目標・計画/[第三期（平成 28 年度～33 年度）] 中期目標・中期計画一覧表より、抜粋）

こうした大学の目標を踏まえて、本研究科では、広く社会に研究成果を還元し、また社会問題の解決に資するために、市民講座、放送大学その他の教育活動への講師派遣や県内外の委員活動を通じて、社会の発展に貢献することを目標としている。

以上のように、本研究科の特徴は、人文分野から社会科学、情報科学などの広範囲の専門知識を生かして、地域社会再生のための活動を継続的に行っている点、熊本という特性を生かし、水俣、熊本地震と東日本震災被害地をつなぐ活動を社会貢献として行っている点、さらに情報分野、e ラーニングなど先駆的な分野を持つことを生かした貢献を行っている点にある。

なお、社会文化科学研究科と関係の深い、文学部、法学部、熊本創生推進機構・政策創造研究教育センター、熊本大学永青文庫研究センター、教授システム学研究センター、法曹養成研究科もそれぞれ個別に、または協賛しあいながら、社会貢献を行っている。

〔想定する関係者とその期待〕

主に県内外（あるいは県内・県外の連携）の市民、NPO、行政機関などを活動の関係者として想定している。大学の専門知識を社会問題の解決に役立てることが期待されている。

優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

- ・人文科学、社会科学、情報科学など広範囲にわたる専門領域を持っており、多様な貢献ができることが本研究科の特徴である。
- ・水俣の経験、平成 28 年熊本地震の経験を東日本震災復興と結びつけ、有機的に関連したものとして捉えつつ、被災者の心の問題まで踏み込んで、トラウマの解消を図るケアを重視し、地域再生に貢献している点が優れている。

【改善を要する点】

- ・研究科全体として社会貢献を行う体制がまだ未整備であることは依然として課題である。社会貢献については個々の教員や特定コース・領域の努力に負うところが多いが、平成 31 年度からの改組を踏まえて、組織的な対応の検討が必要である。

## 2. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動及び地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

特に組織的に計画を公示したり、具体的方針を定めたりしているわけではないが、ホームページやポスターなどを通じて、研究科としての活動は明示している。

また、熊本大学人文社会系地域連携会議を毎年開催し、熊本県副知事、熊本市長、熊本県市長会会長及び熊本県町村会会長との意見交換を行い、研究科の活動や見直しに反映するべく取り組んでいる。【計画番号 31】

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

通常の教育研究活動を通じて行っている社会貢献に関しては、毎年発行されているアニュアルレポート(分野による)やインターネットによって公開され、広く社会に向けたシンポジウムの開催や講演会などの情報を受け取れる状態になっているセミナー・シンポジウムの開催実績は、大学院パンフレットでも紹介されている(参考:平成29年度版パンフレット17頁)。

以上から、総合的に、期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

社会貢献を研究科の計画として特に掲げているわけではないが、通常の教育研究活動のなかで広く社会に貢献することを目的とした活動を行っている。長期的な社会貢献活動としては、放送大学や県外の大学、行政機関において講師、委員としての活動が中心となっている。平成28年度14件、平成25年13件、平成24年17件、平成23年12件、平成22年26件である。短期的な講師活動や委員活動は多数に上る。

講演会やセミナーは、平成29年度6件開催されている。博士前期課程英語教育専門職コース・博士後期課程英語教授学領域、紛争解決学講座や公共政策学(行政学)、教授システム学専攻を中心に、社会貢献活動が行われている。

【計画番号 33】

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

通常の教育研究活動を行う中で、本研究科は社会貢献活動を多数行っている。社会問題の解決に資する知識・手法が期待されているのに対して、専門知識の提供を目的としたシンポジウム、講演会、学外非常勤講師等を平成26年度の組織評価以降も開催していることから、期待される水準にあるといえる。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

社会貢献活動として教育機関、行政機関、市民団体での講師などの活動があるが、これらの活動は継続的・長期的に行われている。その点で活動の成果は上がっているといえる。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

上記の活動状況および前述のアンケート記述から見て、本研究科の社会貢献活動は、活動量も成果も関係者の期待を超えるものであると言ってよい。ただし、実施した活動を評価するためには、参加者のアンケートをより広範に実施しておく必要もある。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

社会貢献に関して組織としての計画等が策定されておらず、個々の教員の努力に追うところが多かった点が問題のひとつであると認識されている。計画策定を含め、改善策を今後具体化する予定である

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

研究科としての社会貢献に関する計画策定等、組織としての対応が課題として残るが、それぞれの単位で実施されている社会貢献活動は、関係者・参加者の期待に応えるものであり、期待される水準にあると判断する。

### 3. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 質を維持している。

(判断理由)

大学の地域貢献活動の目的の範囲内で、公開講座の開催、学外非常勤講師の他、自治体等の審議会・委員会委員の受任や、企業、市民活動などとも連携を強め、本研究科は地域貢献活動を通常の教育研究活動の延長線上で行っている。研究科組織として地域貢献活動を計画し、明示しているわけではないが、ホームページにおいて教員の専門領域、授業内容などを公開し、地域社会に対してアクセスできるようにしている。

以上から、「質を維持している」と判断する。

#### IV 国際化の領域に関する自己評価書

## 1. 国際化の目的と特徴

熊本大学は、平成 26 年度文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」に採択されている。本学が事業の構想名に掲げる「地域と世界をつなぐグローバル大学 Kumamoto」は、真のグローバル大学への変貌を目指し、4つの大目標を掲げ、地域のグローバル化を牽引するとともに世界レベルの研究拠点大学としての地位を確立することを目的としている。

本学は、中期目標〔第3期（平成 28 年度～33 年度）〕前文において、「教育面では、スーパーグローバル大学として、留学生の受け入れを増加させるとともに、豊かな国際感覚をもち、柔軟かつ創造的な思考で国内外の諸課題の解決策を創出できる実力を有し、グローバルに活躍できるリーダー人材・イノベーション人材を育成する。」とし、特に「大学院課程では、「国際先端研究拠点」を核として世界最高水準の博士学位プログラムを構築するとともに国外の多くの大学と連携し、ダブルディグリー制度を導入し、高度な知的基盤に基づいた創造力とグローバル感覚を兼ね備えたイノベーション人材を育成する。」と挙げ、

「4 その他の目標」の「（1）グローバル化に関する目標」において、

1) 徹底した大学改革に加え、国際化を全学的に断行し、国際競争力を強化するとともに、地域に立地する諸大学のグローバル化を牽引する。【目標 11】

2) 人材の国際流動性を促進する多彩な受入・派遣プログラムを推進し、世界に開かれたグローバル大学を目指す。【目標 12】

3) 地域社会のグローバル化を牽引するための様々な学びの場を提供し、多文化共生社会の発展に貢献する。【目標 13】」とし、

中期計画「4 その他の目標を達成するための措置」での「（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置」②において、「学生に対してより質の高いグローバル教育環境を提供するため、ダブルディグリーやその他の国際連携事業をベースとした教育プログラムを開発する取組を支援し、平成 33 年度までに 8 つの海外連携教育プログラム等を実施する。【計画番号 39】」、としている。

（出典：熊本大学 HP/大学情報/大学基本情報/大学評価/目標・計画/[第三期（平成 28 年度～33 年度）] 中期目標・中期計画一覧表より、抜粋）

これらを受けて、本研究科も、「世界の知の発展」に寄与することを理念に掲げ、研究者交流や国際共同研究を積極的に行うことを各専攻の方針としている。具体的には、公共政策学専攻や現代社会人間学専攻、文化学専攻などにおいて、アドミッション・ポリシーやコースの特色及びカリキュラムにおいて国際的視野を持った人材育成を目標として掲げ、カリキュラムに交流協定校をはじめとした海外の大学・研究機関との国際交流に依拠した授業を組み込み、それぞれの分野の研究の水準の向上と国際化を図っている。さらに研究のみならず、「東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コース」では、ビジネスの現場で文化的相違から生じる諸問題を解決できる人材の育成を目指している。

本研究科の特徴は、研究水準の国際化を図るだけでなく、上記のようにビジネス分野において国際的に活躍できる人材育成を目指していること、及び交渉紛争解決学分野などのように、実践的な課題解決において国際的な視野をもって活躍できる人材育成を目指している点を大きな特徴としている。

## 〔想定する関係者とその期待〕

上記の目的と特徴から、本研究科が想定する関係者は、海外の大学や研究機関の研究者、グローバルな展開をしている企業関係者、また内外の紛争に関わる関係者、グローバルリーダーコースからの進学者、を想定しており、国際的な共同研究の展開、ビジネスにおける文化的相違から生じる諸問題の解決、国際的な紛争地での活躍を期待されている。

特に、東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コースでは、「人材育成の目的」において、中国や台湾の大学で日本語の基礎を習得した留学生を明記している。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

## 【優れた点】

・大学院教育において研究の国際化や水準向上を目指すのは当然として、本研究科はさらに、ビジネスや国際紛争、倫理的諸問題まで視野を広げ、これらの分野で活躍できる人材の育成を目指している点、そしてそうした人材育成を図るためのコースワーク、カリキュラムを整備している点が優れている。

・進学者、留学生、社会人の大学院生在籍割合がおよそ3分割ずつと最適な状態になっており、「学術知と実践地の融合による理論・実践対話型の先端的な大学院教育の実現」（平成29年度学生便覧1頁）、地域社会の人材育成と教育のグローバル化に大いに貢献している。

## 【改善を要する点】

実践的な人材育成を図っている点は優れているが、個々の専攻、コースでの活動に止まっている点が改善を要する点である。研究科全体として国際化を推進するための仕組みを整備する必要がある。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

毎年発行する研究科案内において、研究科の理念として「世界の知」への貢献を謳い、「地域に根ざしつつ世界に開かれた大学を目指す」ことが明記され、ホームページ上で英語、中国語、韓国語で公開されている。各専攻・コースでみれば、それぞれの目的を明記しており、その中で、それぞれの専攻・コースの目指す国際化について書いている。具体的には次の通りである。

公共政策研究コース：コースの特色として「国際的な発信能力の育成」を掲げ、「国際的に発信できる能力を育成するために、国際的なシンポジウム・学会・研修などへの参加・報告を単位認定の条件とする「国際アクティビティ（国際インターンシップ）」や国際的発信のための「国際コミュニケーション論」などを配置しています」としてカリキュラム化していることを明記している。

交渉紛争解決・組織経営専門職コース：コースの特色として「個人、関係性、グループ、組織、地域、国家間、環境等、様々なレベルの紛争・葛藤・対立を連続性の中でとらえ、それらを解決し、よりよい状態への編表を支援する紛争解決のリーダーを育成する日本で唯一の大学院プログラムです」と明記し、紛争のレベルを国際的レベルまで含むことを明記している。

東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コースでは、ビジネスの現場に直結した内容を学ぶことができることを明記し、カリキュラムとして「日中比較社会論」「日中比較経営論」「東アジア現代経済論」などのほか、「異文化間コミュニケーション演習」等の科目を配していることを周知している。

欧米文化科学研究コース：「各国の国際化が進むにつれて、それに対応できる人材が求められています。そこで、当コースは、社会の現場・学術学会両方において国際化に対応できる人材の養成を目的として、そのための授業を提供しています」と目的を明記し、それに沿った授業を展開している。

こうした専攻ごと、コースごとの目的の明示のほか、院生の海外での活動を支援する国際奨学事業や本研究科が独自に行っている国際交流支援なども案内において周知している。

また、平成 28 年には、アメリカ合衆国・マサチューセッツ州立大学ボストン校 (University of Massachusetts Boston、<https://www.umb.edu/>) と交流協定を締結し、ジョイントディグリーに関する協議を開始し、早期実現のために検討を進めている。ジョイントディグリー・プログラムは日本では 2014 年 11 月の大学設置基準の省令改正により可能になった新制度で、まだ初期段階にあり、2015 年名古屋大学大学院医学系研究科 (アデレード大健康科学部)、2018 年に立命館大学国際関係学部 (アメリカン大学) と名古屋工業大学 (オーストラリアのウーロンゴン大学) が開設したばかりである (大学ジャーナル ONLINE より)。(【計画番号 3】、【計画番号 39】)

(出典：熊本大学シラバスシステム)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

それぞれの専攻・コースにおいて国際化の目的、方針を明示しており、コースワーク、カリキュラムとの関連性、研究活動との関連性は十分に示されている。周知の点においても、案内のみならず、ガイダンスや授業等でも指導がなされているので、十分周知されているといえる。また、平成 28 年に締結したマサチューセッツ州立大学ボストン校との交流協定をベースに、ジョイントディグリーに関する協議が開始され、早期実現のために検討を進めている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
---------------------------

(観点に係る状況)

本研究科が研究科として関わったもの、ないしは拠点形成研究が主体となって開催した国際共同研究等は次のような実施状況である。

国際共同研究による国際セミナーは、平成 26 年度 8 件、27 年度 14 件、28 年度 7 件、29 年度 5 件である。

留学生の受け入れは、博士前期課程については、平成 24 年度から 29 年度に各年およそ 50～60 名であり、熊本大学全体の受け入れ数の平均 39% を占めており、自然科学研究科に次ぐ 2 番目の受け入れ数であり、大学の国際化に大いに貢献している。博士後期課程については、同期間に 11～14 名であり、熊本大学全体の受け入れ数の約 6% (※平成 29 年度 176 人中 11 人 = 6%) を占めている (資料 D5-1-7)。

留学生、社会人と進学者の大学院生在籍割合がおおよそ 3 分割ずつと最適な状態になっており、「学術知と実践地の融合による理論・実践対話型の先端的な大学院教育の実現」(平成 29 年度学生便覧 1 頁)、地域社会の人材育成と教育のグローバル化に大いに貢献している。

大学の制度としての国際奨学事業費の減少を補う意味で、本研究科が独自に設けている国際交流経費を教員、院生に活動に応じて配分しているが、全体の予算減の影響で本経費も減少させざるを得なくなっている (資料 D5-1-9)。本経費は、教員の学会発表の他、院生の調査活動にも助成金として、国際奨学事業と合わせて使用されている。国際奨学事業



には、平成 29 年度 7 名 9 件の応募がありいずれも採用された。

交流協定に基づく学生派遣については、少数にとどまっている。

英文紀要である Journal of Social and Cultural Studies は年に 1 回発行し、過去 6 年間に 20 本の論文（平成 22 年 3 本、平成 23 年 4 本、平成 24 年 5 本、平成 25 年 2 本、平成 26 年 2 本、平成 27 年 4 本）を掲載している。本ジャーナルは、平成 28 年度より、『熊本大学社会文化研究』に統合された。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

国際化の活動については、拠点形成研究を中心とした国際シンポジウムの開催や留学生の受入において伸張している。多数の留学生を受け入れていることから、留学生、社会人、進学者の在籍割合がほぼ均等に最適化している。さらに「国際アクティビティ（国際インターンシップ）」の授業は、毎年開講しており、国際奨学事業と合わせて教育面における国際化は進んでいるといえる。

**観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。**

（観点到係る状況）

満足度に関する具体的な調査は行っていないが、国際的なシンポジウムや研究会は、拠点形成研究を中心に活発に開催されており、研究科の教員、院生の需要に研究科として応えてきたといえる。留学生の受け入れは、自然科学研究科に次ぐ 2 番目の数を維持している、活動の実績は上がってきているといえる。

32 年の法人評価までに、満足度に関するアンケート調査を実施したい。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

留学生の受け入れは、平成 24 年度から 29 年度に博士前期課程について熊本大学博士前期課程全体の約 36%（※153 人中 55 人＝35.9%/151 人中 53 人＝35.1%）と、自然科学研究科に次ぐ 2 番目の受け入れ数であり、博士後期課程についても同期間に 11 人～14 名、約 6%（※平成 29 年度 176 人中 11 人＝6%）を占め、大学の国際化に大いに貢献している。満足度に関する調査はないが、国際交流に参加する教員、院生も増えている。国際奨学事業についても 7 名程度の応募が継続している。これらのことから、本研究科の国際化は期待される水準にあるといえる。

**観点 改善のための取り組みが行われているか。**

（観点到係る状況）

国際奨学事業の経費が減少・不足し、大学院生の海外での調査発表の需要に十分応えられない場合があったので、研究科として上乘せし、大学院生の海外での発表や調査を促した点や、教員の海外旅費などの支援を研究科独自に行ってきた点など、国際化の進展のために取り組んできた（資料 D5-1-9）。

（水準）

期待される水準にある。

(判断理由)

国際シンポジウムのコンスタントな開催や国際共同研究拠点の構築など、国際化に積極的に取り組んでおり、期待される水準にある。

## 2. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 改善・向上している。

(判断理由)

国際奨学事業の一定数の継続的な採用、国際シンポジウムの開催、英語論文を含む研究科紀要の発行と、国際化の質は着実に向上している。

また、特に前期課程では、熊本大学全体の平均 39%、自然科学研究科に次ぐ 2 番目の数の大量の留学生を受け入れている。

教授システム学専攻では、国際通用性のある教育を実施するために、著名な eラーニング専門家を海外から招聘・講演を開催している。同専攻を母体に 2017 年 4 月に設立された教授システム学研究センターの自己評価書でも、国際化に関する活動は着実に進展しているとしている。

以上から、本研究科の国際化に向けた活動が適切に行われ成果を上げており、改善・向上していると判断した。

V 管理運営に関する自己評価書

## 1. 管理運営の目的と特徴

人文社会科学及び教授システム学等の知識とこれらを基盤とした実践知を駆使し、地域や行政・企業の多様な場で中核的人材として活躍する高度専門職業人を養成するとともに、学際領域を含む諸学の研究教育拠点として、日本の学術を牽引し、世界の知の発展に貢献する研究を推進し、それを担う研究者を養成することを目的としている。以上の理念・目的をより効率的に実行するために教授会に代議員会を置き、事務組織の支援の下で、組織の管理運営を行っている。

研究科専任教員に加え、文学部、法学部の教員、政策創造研究センター教員、大学教育統括管理運営機構の教員及び総合情報統括センターの教員等、多くの教員によって行われていることが特徴である。そのため、教育及び研究のための建物及び設備が黒髪北地区及び黒髪南地区に分散するとともに、教育研究領域も人社系の伝統的な基礎科学領域、新しい学際融合科学領域及び、生命科学や自然科学系領域にまで広がっている。教授システム学領域ではeラーニングシステムを利用することにより、居住地域に拘束されることなく、また勉強時間にも拘束されることなく社会人も存分に学ぶことができるという特徴を持っている。

### 〔想定する関係者とその期待〕

社会人を含む受験生、在学生及びその家族等の関係者を想定し、受験生からは本研究科の活動状況の具体的情報を、広く、かつ迅速に発信することや学び直しの機会を提供すること、在学生からは快適な学習環境を提供すること、家族等からは在籍する大学・研究科の各種情報を提供すること等の期待を受けている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

- ・教育研究施設・設備における耐震化及びバリアフリー化等が進んでおり、消防・防災訓練、危機管理への対応も十分に行われている。これらの有効性は平成28年4月の熊本地震の際に確認された。
- ・平成29年度末には、院生研究室の建物入口付近に防犯カメラが設置され、より安全な環境整備が進められた。
- ・学生等からの要望を聴取し、運営に反映させる仕組みが構築されている。
- ・遠隔地からeラーニングを利用して社会人が自由な時間に学びを深めることができる。

### 【改善を要する点】

- ・平成21年度までにほとんどの建物において耐震化に対応した。また、スロープ、障害者用トイレ、エレベーターなどのバリアフリー化にも、全般的にみると対応が進んでいる（資料 Z4-1-2）。しかしバリアフリー化については、建物の構造上、社文研研究棟に一部未対応の箇所が残っている。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

社会文化科学研究科教授会、その下に人文社会科学代議員会及び教授システム学代議員会を設置し、研究科の基本方針及び管理・運営に係る重要事項を審議している（資料 Z 1-1-1）。

また、本研究科に係る事務組織として、教育研究推進部人文社会科学系事務課を置き、総括的役割の課長、副課長をはじめ、主に庶務・会計業務を担当する総務担当（3名）及び

教務担当（3名）を配置している。

管理運営組織、事務組織はともに適正な規模・機能を有しており、かつ、研究科における関係委員会組織とも有機的連携体制を構築している。

本研究科を含む人文社会科学系四部局において緊急連絡網を整備し不測の事態に備えるとともに人文社会科学系地区隊自衛消防組織を編成し、平成23年度以降、隔年ごとに消防・防災訓練を実施しており、多数の学生・教職員（平成29年度は約100名）が参加している。平成28年度4月に生じた熊本地震ではこうした準備が奏功し、学生および教職員の安全確保という点で、最小限度の被害にとどめられた。さらに、熊本地震を受けて、直ちに全学の教職員・学生を対象とした「安否確認システム」が構築・展開され、以降、定期的に安否確認訓練が行われている。

研究費の不正防止については「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理等に関する規則」（H26.3.27 教育研究評議会一部改正承認）に基づき、上述の人文社会科学系四部局において、管理体制を構築していた。しかし、本研究科の一員でもあった名誉教授が平成24年度から平成28年度の間、科研費を不正に使用していることが明らかになった。そこで、平成29年7月にはそれを受けて「研究不正の防止強化及び旅費業務管理システムの改修」が実施され、再発防止に向けた取り組みを強化している。（計画番号81）

生命倫理等への取組については、研究科倫理委員会を設置し、人間を直接対象とした研究計画等について審査を行っている。

管理運営に関する関係諸規則については、社会文化科学研究科規則集に定められている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

教授会、その下に研究科の基本方針及び管理・運営等に係る重要事項を審議する代議員会を設置し、それらがよく機能している。代議員会は、関連の委員会及び事務組織との有機的連携体制を構築している。また、危機管理等に対しても組織的かつ適切に対応しており、それは熊本地震の際にも確認された。名誉教授による科研費の不正使用については、競争的資金の管理体制を一新して、再発防止に努めた。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

学生からの意見等聴取のため、平成18年度から定期的に、全学的な学長との懇談会を実施している（H28.12.13, H29.12.12 実施）。更に、平成28年6月に設置された大学教育統括管理運営機構では、ホームページ上に「意見箱」という意見聴取システムを設けて、随時学生からの意見を聴取し、それが部局にフィードバックされている。

教員については、毎月開催される代議員会にて教育及び管理運営等について活発な意見交換を行っている。事務職員については、教授会、代議員会を始め各種委員会に担当者が陪席することにより、適時意見等を提示・提案している。さらに、学外関係者からは、熊本大学人文社会系地域連携会議を開催して、意見聴取を行っている。（計画番号32）

これらで出された要望に対しては、関係委員会等にて検討のうえ、反映・改善可能な事項については積極的に対応している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

構成員及び関係者からニーズの把握に努めるとともに、適切に管理運営に反映させている。特に学生に関しては、学長と学生代表との懇談会を実施し、部局に関して対応可能なものについては積極的に管理運営に反映させている。また、学外関係者からのニーズの把握等に関しては、熊本大学人文社会科学系地域連携会議を開催して意見聴取を行っている。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

国立大学法人熊本大学職員研修規則に基づき、職務の責任と遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させることを目的とした情報セキュリティ研修、ハラスメント対応研修、科研費獲得研修、研究不正防止研修等、学内外の各種研修に参加している。また、事務課職員についても、資質の向上と自己研鑽に努めている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教員は、国立大学法人熊本大学職員研修規則に基づき、職務の責任と遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させることを目的とした各種研修に参加し、運営・管理の資質向上を図っている。また、事務職員も学内外の研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めている。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的（第1回：平成19年度、第2回：平成26年度予定）に実施しており、実施後の自己評価書は、熊本大学のHP (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka>)に掲載し公表している。また、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的実施している。(計画番号72)

全学的な教員の個人活動評価を毎年実施し、教員の資質向上を図るとともに、組織としての教育・研究の活性化に繋げている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

全学的な自己点検・評価である組織評価を実施し、評価結果を本学ウェブサイトにて公表している。また、各教員は、毎年度教員個人活動評価を実施し、教育・研究活動の活性化

化に繋げている。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）

全学的に法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会に、認証評価は認証評価機関に定期的に評価を受けている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

全学的に法人評価、認証評価及び組織評価を定期的実施し、外部者による評価を受けている。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）

平成 26 年度の組織評価の結果を踏まえ、外部関係者からの意見を聴取するために、平成 27 年度に熊本大学人文社会科学系地域連携会議を発足させた（資料 Z1-2-2）。

また、平成 18 年度から実施している教員の個人活動評価の結果を踏まえ、必要に応じ各教員との面談等を通じて適切な助言等を行うことにより、必要な改善を図るとともに、教育・研究活動等の活性化を図っている。（計画番号 72）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

組織評価、個人活動評価とも、その結果を踏まえ改善の取り組みを行ってきた。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点 目的（学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

本研究科の目的を掲載した、社会文化科学研究科博士前期課程学生便覧及び社会文化科学研究科博士後期課程学生便覧を毎年 4 月教職員及び学生に配布している。さらに、大学 HP（<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/mokuteki/daigakuin>）にも本研究科の目的等を公開することにより、教職員、学生だけでなく学外にも公表している。（計画番号 72）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

本研究科の目的を学内外ともに周知している。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

入学者受入方針については、社会文化科学研究科博士前期課程学生募集要項、同博士後期課程学生募集要項、同博士後期課程進学者選考要項に掲載し公表している。さらに、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、熊本大学HP (<https://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/daigakuin>)において広く社会に公表・周知している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

研究科の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を学内外に周知している。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

下記の学校教育法施行規則第172条に規定される事項に関わる教育研究活動等の状況についての詳細な情報を、熊本大学HP教育情報のサイトにおいてネット上 (<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kyoikujyoho>)でも公表・周知している。研究成果情報については、平成28年度より「リサーチマップ(researchmap)」を全学的に活用して、本研究科構成員の研究成果を公表している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

HPにおいて、施設、取り組み連携、教育に関わる様々なことを非常に分かりやすく学内外者に対して周知している。以上のことから関係者から期待される水準にあると判断する。

分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本研究科における教育研究活動は、主に文・法学部棟、共用棟黒髪6、保健センター2階を有効に活用しながら展開している(資料Z4-1-1)。また、平成21年度までにほとんどの建物において耐震化に対応した。スロープ、障害者用トイレ、エレベーターなどのバリアフリー化にも対応した(資料Z4-1-2)。しかしバリアフリー化については、建物の構造上、社文研研究棟に一部未対応の箇所が残っている。平成29年度末から、社文研教育棟に防犯カメラを設置した。

安全面に関しては、警備員による夜間巡回及び出入口の施錠を実施するとともに、建物からの退出時刻についての規則を作成の上、学生に対して掲示している(資料Z4-1-3)。学生からの意見等聴取のため、全学的に学長との懇談会を定期的実施しており、出され



た要望に対しては、積極的に対応している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

施設・整備の有効活用及び安全・防犯面について、十分な配慮がなされている。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

博士前期課程、後期課程の演習室、コンピュータ室、学生研究室等のある共用棟黒髪 6 には学内外のネットワークに接続できる十分な数のコンピュータを設置している。(資料 Z4-2-1)。

教授システム学専攻(博士前期・後期課程)は、インターネット上で行うメディアを高度に活用した通学制課程であり、研究指導は、学習管理システム上に整備された教材及び掲示板機能等を用いて実施されており、すべての活動が電子的に記録されている。また、全学の情報システムとの有機的な連携を図り、とりわけ、学務情報システムによる履修登録や電子図書館の利用などが遠隔地からも可能になっており、熊本市以外に在住している学生が不自由なく情報環境を活用している。

学生からの意見等聴取のため、全学的に学長との懇談会を定期的実施し、大学教育統括管理運営機構の意見箱でも意見聴取を行うことで、ICT 環境に関して出された要望に対して積極的に対応している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

棟内にネットワーク環境の整備を行い、ICT 環境の充実に努めている。以上のことから、関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

附属図書館の図書、専門雑誌を利用できる外、インターネットを介して図書検索システムや電子ジャーナルを利用することもできる。附属図書館では貸し出し図書の統計も採られており、学長と学生の懇談会における学生の意見も聴取し、改善が図られている。また、文学部図書室及び法学部図書室の図書も利用することができる。以上の外に、平成 25 年より社会文化科学研究科の図書室を設置し今後も蔵書を増やす予定である。

教授システム学専攻では、購入した図書などは、本学キャンパスの専攻自習室及び東京・関西両オフィスに配置し、便宜を図っている。また、電子ジャーナルや Web 上の資料の閲覧の割合が増えている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

附属図書館、学部の図書室、研究科図書室を自由に利用できる状態にある上、インターネットを介して学内外の検索等もできる。以上のことから関係者から期待される水準にあると判断する。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

共用棟黒髪6にコースごとの研究室、演習室、院生研究室、図書室、コンピュータ室を設置し、自主学習環境を十分に整備している。さらに、社会人大学院教育支援センター事務室の職員が待機し、自主学習環境の維持と向上を支援している。以上の学習環境についての利用の仕方を、大学院入学時に年度ごとの「社文研博士前期課程新入生配付資料」及び「社文研博士後期課程新入生配付資料」を配付することにより周知している。学長との懇談会を通じて学生のニーズを把握し、可能なことから着実に実現している。

教授システム学専攻の自習室では、必要な設備備品・図書等を十分に配置し、また、ネットワーク環境が供えられた学習環境を整備している。社会人はeラーニングシステムを利用することにより自由な時間に学びを深めることができる。また、主として首都圏に在住する学生のために熊本大学東京オフィス、また関西圏に在住する学生のために熊本大学関西オフィスを、自主学習環境として提供している。東京・関西両オフィスと熊本大学は、専攻の演習室とオフィスを結ぶ双方向遠隔ビデオ会議を可能とし、自主学習を支援するための助言などを遠隔で行える環境が整備されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

自主的学習環境が充分整備され、不足の場合は提言できるシステムを持っている。以上のことから関係者から期待される水準にあると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(判定結果) 改善・向上している。

(判定理由)

事務組織については、平成22年度に業務の総点検を実施し、第1期中期目標期間(以下、第1期)に対して大幅な効率化・合理化を図った。また第2期に引き続き、大規模な消防・防災訓練の実施やコンプライアンス体制の維持管理につとめ、平成28年の熊本地震の際にはそれらが極めて有効に機能して、人的被害は最小に押さえられた。以上のことから、改善・向上していると判断する

平成28年12月より全学安否確認システムが稼働している。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

(判定結果) 質を維持している。

(判定理由)

全学的に実施される法人評価、認証評価の自己点検を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会によって、認証評価は認証評価機関によって定期的に評価を受けている。また、

平成 26 年度に実施した組織評価では経営協議会で検証を行い、外部関係者からの意見聴取のための「熊本大学人文社会科学系地域連携会議」の設置・運営など、その結果を受けて改善された部分がある。以上のことから、質を維持していると判断する。

- (3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(判定結果) 質を維持している。

(判定理由)

教育情報については、学校法施行規則第 172 条に規定する各項目をもれなく網羅したうえで熊本大学HPにて全学的に公表されており、本研究科の教育研究活動等の状況についても研究科HPにおいて適切かつ詳細に公表している。以上のことから、質を維持していると判断する。

- (4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(判定結果) 質を維持している。

(判定理由)

施設・設備等については、建物設備(耐震化・バリアフリー化等)、ICT環境(無線LANアクセスポイント設置等)、自主学習環境等の整備・充実が図られている。平成 29 年度末には新たに防犯カメラが設置され、施設内外での安全管理が改善された。以上のことから、質を維持していると判断する。

VI 男女共同参画に関する自己評価書

## 1. 男女共同参画の目的と特徴

社会文化科学研究科では、現代社会において、人文社会科学及び教授システム学等の知識とこれらを基盤とした実践知を駆使し、地域や行政・企業の多様な場で中核的人材として活躍する高度専門職業人を養成するとともに、学際領域を含む諸学の研究教育拠点として、日本の学術を牽引し、世界の知の発展に貢献する研究を推進し、それを担う研究者を養成することを目的とする。

社会文化科学研究科の理念・目的を男女の別なく実行できるような環境作りを目指している。

本研究科における教員の女性教員の比率は他部局に比べて高いという特徴を持っている。

[想定する関係者とその期待]

上記の目的と特徴に照らして、本研究科所属の教職員及び、大学院生等が、本研究科において男女の別なく教育・研究に存分に励むことのできる環境とシステムを提供すること等の期待を受けている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

・社会文化科学研究科では全教員に対する女性教員比率が約 28%であり、第 3 期中期目標計画期間中の目標である 18%を大きく上回っている。(計画番号 54)

【改善を要する点】

・領域長にとどまらず、専攻長等の上位の役職における女性教員の比率も高める必要がある。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われていること。

観点 男女共同参画推進の方針等に照らして、当該方針等に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

社文研の教員数の現員は 18 名である。在職者数の女性教員数は平成 27 年度には 3 名であったが、平成 29 年から女性教員数が 5 名に増加した。このため以後、女性教員の比率は高く、約 28%を維持している。

本研究科の領域長 25 名の内、女性の領域長は平成 26 年には 6 名となり、比率は約 23%となったが、女性教員の退職などの影響により平成 29 年度には、12%となった。また、平成 26 年から平成 29 年まで 2 名の女性教員が部局内の委員長を務めている。しかし、専攻長などの上位の女性の役職者が現在 1 名もいない。(計画番号 55)

熊本大学では、文部科学省科学技術人材育成費補助金女性研究者養成システム改革加速「バッファリングによる女性研究者養成の加速」事業を引き継ぎ、平成 27 年度に全学的な女性教員の養成・支援の実施に関し「バッファリングによる女性教員の養成・支援制度に関する実施要項」を定めた。それに基づいて本研究科では、平成 28 年度に女性教員一名を採用した。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われていること。

(判定結果)

質を維持している。

(判定理由)

本研究科における在職者数に占める女性教員の比率が平成 25 年の 33%から女性教員の退職により、平成 28 年度には 20%に減少したが、バツファリング制度の活用などにより、平成 29 年度には約 28%に増加し、第 3 期中期目標計画期間中の目標である 18%を上回っている。以上のことから、質を維持していると判断する。